

令和 5 年度

今 治 市 桜 井 財 産 区
決 算 審 査 意 見 書

今 治 市 監 査 委 員

監 第 1 2 3 号

令和 6 年 9 月 6 日

今治市桜井財産区

今治市長 徳 永 繁 樹 様

今治市監査委員 木 原 盛 展

同 渡 部 豊

令和 5 年度 今治市桜井財産区決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和5年度
今治市桜井財産区歳入歳出決算とその証書類を審査した結果、次のとおり
その意見書を提出する。

令和５年度 今治市桜井財産区決算審査意見書

1 審査の対象

令和５年度今治市桜井財産区歳入歳出決算

歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

2 審査の期間

令和６年６月24日から９月６日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

決算その他関係書類が法令に適合し、計数が正確であるかどうか、予算の執行状況が適正かどうかについて、関係諸帳簿、証書類と照合し、審査を実施した。

4 審査の結果

今治市監査基準に準拠し、審査を実施した結果、審査の対象となった決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に適合して作成されており、計数は正確であり、予算執行についても適正であった。

5 審査の概要

(1) 決算規模

予算現額1,511万4千円に対し、歳入決算額は1,511万6千円（執行率100.0%、収納率100%）、歳出決算額は57万5千円（執行率3.8%）である。
歳入歳出差引残額1,454万1千円は、翌年度へ繰越している。

予 算 決 算 対 照 表

(単位 千円、%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	決 算 額 (C)	予算現額 に対する 増減額又は 不用額	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)	令和4年度 決算額	対前年度増減	
								決 算 額	率
歳 入	15,114	15,116	15,116	2	100.0	100	15,535	△ 419	△ 2.7
歳 出	15,114		575	14,539	3.8		616	△ 41	△ 6.6
差 引	—		14,541				14,919	△ 378	△ 2.5

ア 歳 入

歳 入 決 算 状 況

(単位 千円、%)

区 分 款	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	執行率 (C/A)	収納率 (C/B)	収入済額 構成比率	令和4年度 収 入 済 額	対前年度増減	
								収入済額	率
使用料及び手数料	9	10	10	106.7	100	0.1	10	0	0.6
財 産 収 入	185	186	186	100.5	100	1.2	186	—	—
繰 越 金	14,919	14,919	14,919	100.0	100	98.7	15,338	△ 419	△ 2.7
諸 収 入	1	1	1	124.3	100	0.0	1	0	5.0
計	15,114	15,116	15,116	100.0	100	100	15,535	△ 419	△ 2.7

収入済額は、前年度と比較すると2.7%、41万9千円減少している。

これは主に、繰越金が41万9千円減少したためである。

収入済額の主なものは、繰越金1,491万9千円（収入済額に占める割合98.7%）、財産収入18万6千円（同1.2%）である。

イ 歳 出

歳 出 決 算 状 況

(単位 千円、%)

区 分 款	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	不 用 額	執 行 率 (B/A)	支 出 済 額 構成比率	令和4年度 支 出 済 額	対前年度増減	
							支 出 済 額	率
議 会 費	258	192	66	74.3	33.4	205	△ 13	△ 6.4
総 務 費	1,434	383	1,051	26.7	66.6	411	△ 28	△ 6.8
予 備 費	13,422	—	13,422	—	—	—	—	—
計	15,114	575	14,539	3.8	100	616	△ 41	△ 6.6

支出済額は、前年度と比較すると6.6%、4万1千円減少している。

支出済額の内訳は、総務費38万3千円（支出済額に占める割合66.6%）、
議会費19万2千円（同33.4%）である。

節別における主なものは、議員報酬の報酬18万9千円、浜墓地維持交付
金17万円等の負担金補助及び交付金17万3千円である。

(2) 財産に関する調書

ア 公有財産

土地は433,001.71㎡、建物は930.15㎡、立木の推定蓄積量は45.17㎡で、
当年度中の増減はない。

- (注) 1 金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は、四捨五入の上
表示した。そのため差額又は合計額が一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入の上表示した。そのため
構成比については、合計が一致しない場合がある。